



発言通告書

令和 5年 6月 14日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾 洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	6月14日	午前/午後 11時27分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第107号議案 新城市行政財産使用料条例の一部改正 (1) 行政財産の使用料の納付方法を整理する為の改正との事だが、具体的に伺う。 (2) 本議案を提出するに至る、必要性が認められる事例など、過去にあったのか伺う。				
第108号議案 新城市税条例の一部改正 主な内容を伺う。				
第109号議案 新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 新型コロナウイルス感染症法上の位置付け変更にもなう改正とのことだが、主な内容を伺う。				
第110号議案 新城市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正 (1) 主な内容を伺う。 (2) 行政手続のオンライン化の具体的内容を伺う。				